

### ●利用料（運賃）の比較

宍粟市外出支援サービス	福祉有償運送
(1) 市民局管内 500円 (片道250円)	30分までは500円
(2) 市民局管外の市域内 (尾崎病院を含む) 1,000円(片道500円)	1時間までは1,000円
	(30分ごとに500円を加算した額) ※市外の場合、時間数に運転員の待機時間を含める。

### ●運行範囲の比較

宍粟市外出支援サービス	福祉有償運送
宍粟市内	宍粟市内を発着場所とし、利用時間内に往復できる範囲内（県内）を原則とする

などの公共交通機関をひとりでは利用できない方のために、社会福祉法人やNPOなど非営利法人が福祉車両で行う送迎サービスです。

車いすの方でも、玄関先から目的地まで直接移動できる上、安い料金で利用できます。

宍粟市社協では、平成18年、国土交通省の認可を受け、登録された利用者の福祉向上と社会参加の促進をはかることを目的に、各支部に専用の福祉車両（写真）を配備し、

「外出支援サービス」と並行して「福祉有償運送」を実施しています。

**■移送サービスの今日的課題とは…**

現在、「外出支援サービス」の収入は行政からの補助金と利用料です。また、「福祉有償運送」は運賃のみが事業収入で、共同募金配分金や善意銀行預託金を活用する形で運営してきました。社協合併後、これらの事業は一般会計から切り離し、公益事業として実

施していますが、一般会計からの繰り入れが平成18年度は八〇〇万円となりました。事業内容が調整されたこともあり、行政からは「外出支援サービス専用車5台分の運行補助」として補助金六〇〇万円の助成をうけていますが、利用者の増加にともない、運転員の人件費がかさみ、さらに燃料代の高騰等により、今年度上半期では二六〇万円余りの赤字となっています。

県内の他の地域では、「福祉有償運送」はボランティアの手によって行われる地域の障がい者や介護の必要な高齢者の社会参加のための援助活動です。宍粟市では地理的條件や必要とする利用者の多さから、社協が公益事業として取り組んでいます。収支状況はきびしい状況です。

宍粟で暮らす多くの利用者の移動権を保障するために、この事業の経営改善が急務です。



今年の共同募金の顔は、15歳の石橋杏奈さん。  
地域で、職場で、学校で、  
赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

「ポスターでみる共同募金の60年展」を開催します

と き／10月22日(月)→11月2日(金)  
ところ／チェヤージュップ&ギャラリー  
(山崎町木ノ谷ドライブインがさわ隣)

